The Second Regional Network Meeting on Human Rights Education

(第二回 東南・北東アジア人権教育ネットワークミーティング) 報告

阿久澤麻理子 新ヶ江章友

2018年3月27日~29日(3日間)の日程で開催された、人権教育に取り組む、東南・北東 アジア地域の大学のネットワーク会議に、大阪市立大学人権問題研究センターから、阿久澤、 新ヶ江の2名が参加してきました。

1993年の世界人権会議、ウイーン人権宣言・行動計画の採択以降、「人権教育のための国連 10年」(1995-2004)や「人権教育のための世界プログラム」(2005~)など、国際社会におけ る人権教育の取組みが急速に進みましたが、これに呼応して、世界でも「人権」学位を授与す る大学院プログラムが数多く誕生してきました。修了生は、各国やリジョンの人権政策の進展 に大きく寄与してきました。

ところで、アジア地域には、世界の他の地域のように、リジョンの人権機関がありません。このことを意識し、東南アジア諸国では域内の連携を人権の領域にも広げており(国主導ばかりでなく、域内の人権運動や、人権機関の連携も活発です)、大学の人権教育に取り組む団体や学校が、SEAHRN(Southeast Asian Human Rights Education Network)、AUN(ASEAN University Network)を組織しています。今回の「人権教育ネットワーク・ミーティング」は、東南アジアだけでなく、東アジアの大学も加わって人権教育について話し合おうとするものでした。タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナム、ラオス、ミヤンマーに加えて、中国、日本、台湾の大学が参加しました。主催は、タイのマヒドン大学と Norwegian Center for Human Rights です。

人権政策に対する「逆風」が強まっていることは、グローバルなレベルでも課題となっていますが、アジアの大学界も、予算の削減、国レベルの人権施策の後退などを認識しつつ、域内のネットワークを最大限に生かして、人権教育を協力して進めていくことを確認しました。相互訪問、共同研究や学生の相互交流(オンラインによる方法の活用)などが話し合われました。

日本においては、人権問題の研究は部落問題、在日外国人、障がい者、女性、LGBT などの特定のカテゴリーごとに分けられた上で、差別をなくすためにどのような取り組みが必要かという枠組みで行われてきたという歴史的経緯があります。しかし、人権とはそもそも特定の人々の問題だけではなく、私たちひとりひとりの問題のはずです。東南アジアや東アジアという広い文脈で人権問題を見た場合、戦争や植民地支配という歴史を経て、民主主義が根付いていく過程で人権教育の必要性が世界的に広く認識されました。したがってそれらの苦難を経験してきた国々では、人権を奪おうとする政治・経済に対して抵抗していこうという意識が強くあります。

しかし日本は、戦後の高度経済成長を経て、人権の問題が政治の問題から切り離され、特定のカテゴリーの人々の差別をなくそうというスローガンに回収されてしまっているのではないでしょうか。今回の会議に参加し、日本の人権教育の文脈が、アジアの文脈と乖離してしまっているのではないかという危機感を持ちました。もちろん、これまでの日本における特定の被差別集団に関する研究の意義は大きかったと言えます。しかしここで再度、人権の問題を民主主義や政治と切っても切り離せない問題として再構成しながら認識する必要があるのではないでしょうか。2010年代以降「民主主義の危機」が叫ばれるようになった現在、人権教育のあり方を再度検討し直す必要があると思いました。